

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昭仁
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	0765(22)3477(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 総額66,358,980円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

宮本昭仁、広田文男、岸和彦、高橋信一、塚田隆、寺本正夫、古川卓哉、亀田登、宮本幸男、高安錬太郎、星野奈津希の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入するものであります。取締役に対して現行の金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	31,278	61	-	(注)1	可決 99.81
第2号議案					
宮本 昭仁	28,896	2,443	-		可決 92.20
広田 文男	31,297	42	-		可決 99.87
岸 和彦	31,287	52	-		可決 99.83
高橋 信一	31,294	45	-		可決 99.86
塚田 隆	31,284	55	-		可決 99.82
寺本 正夫	31,287	52	-	(注)2	可決 99.83
古川 卓哉	31,287	52	-		可決 99.83
亀田 登	31,287	52	-		可決 99.83
宮本 幸男	29,343	1,996	-		可決 93.63
高安 鍊太郎	31,277	62	-		可決 99.80
星野 奈津希	31,280	59	-		可決 99.81
第3号議案	31,242	97	-	(注)1	可決 99.69

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上